



みんなの健康・暮らしのために



岡山公衆衛生医師育成ネットワークで あなたの医師としての生き方を考えてみませんか？

岡山公衆衛生医師育成ネットワーク紹介
2024

このパンフレットは下記を伝えることを目的として作成しています。

- 公衆衛生医師の働き方を紹介することで、将来のキャリアパスが見えるようにする
- 岡山県やその他関連の機関で公衆衛生医師として勤務することを希望する方に対して、岡山公衆衛生医師ネットワークの紹介をする

※巻末には各連絡先も示しています。
ご興味のある方はご連絡ください。

目 次

公衆衛生医師とは	1
岡山県保健医療部長からのメッセージ	2
ネットワークの説明	3
具体的なキャリアパスの例	4
公衆衛生医師が取り組むプロジェクトの一例	7
FAQ よくあるご質問	8
連絡先	10

1

公衆衛生医師とは

公衆衛生は医学の一分野であり、健康な人を含めた集団を相手に、疾病の予防、健康の増進、そして生活の質の向上を目指す学問と実践のまとめりです。

公衆衛生医師とは、地域住民や労働者等の健康な生活の確保に向けて、国や地方自治体、事業所、地域コミュニティなど組織や集団を対象に、医学・医療の知識を基礎として施策や事業の企画・立案・実施、調査・研究などを行うことを業とする医師です。

その活動は、現在の医学・医療に照らして妥当であること、社会の制度や組織のルールに則ったものであること、多くの関係者の理解・協力を得られるものであること、そして、自身と相手、住民等（世間）と「三方良し」の関係を創るあるいは保つものであることが必要です。こうしたことを実現するためには、公衆衛生学・産業医学・疫学など社会医学に係る知識と技術に加え、法令や制度の理解、企画・立案能力、時宜を捉え射た組織への介入技術、リーダーシップ力やコミュニケーション能力などが高い水準で求められます。

公衆衛生医師には、教育・研究機関、厚生労働省（本省、地方厚生局、検疫所等）や都道府県・保健所設置市（本庁、保健所、地方衛生研究所等）など行政機関、産業医を必要とする事業所など、幅広い活躍の場が用意されています。また、業務を通じて習得する知識や技術には、病院長など組織運営を担う立場の医師に求められるものも多く含まれます。

岡山県保健医療部長からのメッセージ



岡山県保健医療部
保健医療部長

梅木 和宣

Umeki Kazunori

平成 24 年厚生労働省入省。厚生労働省健康局結核感染症課課長補佐等を経て人事院短期研修として 1 年間米国保健福祉省にて研修。その後国際保健管理官・成田空港企画調整官、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長等を経て、令和 5 年より現職。

岡山県保健医療部長からのメッセージ

公衆衛生医師の世界へようこそ

公衆衛生医師は 保健医療部門の行政などにおいて中心的役割を果たす専門職

日本は国民皆保険制度を 1961 年に確立し、平均寿命も世界の最高水準となるなど、世界に誇る医療提供体制を築き、また、岡山県は医療先進県といわれるほど医療水準が高い県です。我々は、時代に合わせた持続可能な保健医療提供体制を維持・発展させ、次の世代へとつないでいくことが求められます。これらを達成するには保健・医療に関わる政策を適切に推し進めることが必要です。

保健・医療に関わる政策を立案し、遂行していくためには、医学や公衆衛生に関する専門知識を有し、科学的な思考ができる専門職が不可欠であり、医師免許を持つ専門職が県内では岡山県庁を始め、保健所や関係機関等において大きな役割を果たしています。

また、行政に限らず学術的な観点からも、公衆衛生医師は、公衆衛生の向上・増進に寄与する科学的エビデンスの創出や政策への提言でも重要な役割を果たしています。

これからの施策、コロナの先へ

健康危機管理としての新型コロナウイルス感染症への対応については、令和 5 年 5 月に感染症法上の類型見直しが行われ、季節性インフルエンザと同様、5 類となりました。これまでのコロナ対応で得られた知見や経験を活かしつつ、平時の医療提供体制へと、コロナ対策の段階的な移行を円滑に行っていくことが求められています。

少し先を見据えると、日本はこれから本格的な人口減少や少子高齢化の時代を迎えようとしています。

実際、岡山県の地域によっては、人口減少・少子高齢化が本格的に到来しています。今後も、全ての人々が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進することが重要です。地域包括ケアシステムの構築のためには、医療、介護従事者が快適かつ効率的に働ける環境整備、地域の医療提供体制等の見直しなどの多種多様な施策を有機的に実施する必要があります。そして、社会全体で支えるための地域づくり、ソーシャルキャピタルの醸成の促進も必要です。

これらの他にも、数多くの解決すべき課題があります。

ぜひ一緒に公衆衛生医師として活躍しましょう。

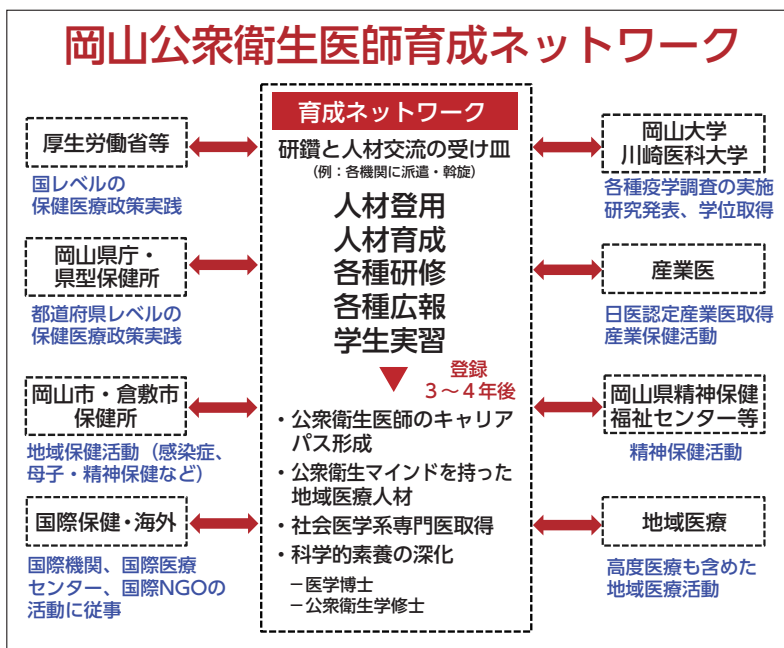
3

ネットワークの説明

岡山県公衆衛生医師育成ネットワークとは

岡山県内の公衆衛生医師の研鑽と人材交流のためのネットワークです。公衆衛生医師の人材交流や各種研修を通し、共に切磋琢磨しています。

下の図に示すように、岡山県やその他関連の機関で公衆衛生医師として働く様々なキャリアパスがあります。このネットワークの中で、交流をし、様々なキャリアを経験し、研鑽を積み、県内・国内・世界の公衆衛生向上に寄与するプロフェッショナルを育成したいと考えています。



岡山県公衆衛生医師育成ネットワーク概念図

岡山県において公衆衛生医師で働くことに興味はあるのだけれど...とお考えの皆さんは、

- 公衆衛生医師のキャリアパスってどのような感じ？
- 公衆衛生医師になっても学位や資格は取れるの？
- 臨床はできないの？

など様々な疑問を持つと思いますが、それに応えられるネットワークでありたいと思っています。

ネットワークで学ぶことにより、岡山県において公衆衛生医師として活躍できる機会を模索することができます。

具体的活動

- 年4回の勉強会（6月、9月、12月、3月）：勉強会と同時に人材交流、意見交換、活動報告も行っています
- 社会医学系専攻医からの近況報告と社会医学系専門医による指導
- 医学生・医療系学生や研修医などへの実習や説明会

ネットワークで取れる資格

- 社会医学系専門医*
- 日本医師会認定産業医
- 博士（医学）、修士（公衆衛生学）
- その他、関連学会専門家など

ネットワークで指導するコアメンバー

主に岡山県社会医学系専門医研修プログラム管理委員会が兼ねています

※社会医学系専門医とは

医学に関する専門的知識・技術を基盤に、保健・医療・福祉サービス、環境リスク管理および社会システムに関する広範囲の専門的知識・技術・能力を有し、人々の健康増進、疾病の予防や回復、平均寿命や健康寿命の延伸、安心と安全の保持の達成に寄与できる医師のことです。3年間の各年次で知識・技能・態度の習得に関する目標を達成したのち、研修プログラム管理委員会における判定をもって、専門研修の修了となります。社会医学系専門医は、行政医や産業医として、さらには大学や地域医療・環境保健・国際保健の現場等での活躍が期待されます。

「岡山県社会医学系専門医研修連携プログラムについて」で検索、または下記 QR コード参照。



4

具体的なキャリアパスの例

現役公衆衛生医師の声



岡山県美作保健所・真庭保健所
所長

光井 聡

Mitsui Satoshi

麻酔科医として臨床従事、岡山大学大学院疫学・衛生学分野 MPH 課程を経て、行政医師へ転向。平成 29 年厚生労働省入省、令和 2 年より岡山県出向、令和 4 年より岡山県庁へ転籍し現職。

住民に身近な行政機関として、真摯に地域に向き合うこと

保健所は、市町村や関係組織・団体と協働して地域保健活動を行うことにより、住民の健康と地域全体の公衆衛生の増進に努めています。具体的には、新型コロナウイルス感染症のような感染症対応に加えて母子保健、精神保健などの対人保健から、食品衛生を中心とした対物保健まで幅広く業務を行っています。

保健所業務の醍醐味は何と言っても、実際に地域に暮らし活動する方々と課題を共有しながら、その解決に向けて取り組むことだと考えています。また、それと同じくらいの魅力として挙げられるのは、様々な保健医療系の職種が行政職として働いているため、多職種連携の重要性も学ぶことができることです。地域の保健活動の可能性は今後まだまだ広がっていくと思いますので、是非公衆衛生という大海原に飛び込んでみてください。



ほのぼのファミリークリニック
院長

中村 奈保子

Nakamura Naoko

福井大学医学部卒業後、家庭医療専門医として岡山県北部で地域医療に従事。臨床医の経験を積んだ後、岡山大学大学院疫学・衛生学分野に進学し、公衆衛生学修士 (MPH) を取得。現在は、和気町でクリニックを開設。

私は医師としてクリニックで働く中で、地域医療の現場で起こる様々な課題に直面しました。例えば、特定の予防接種やがん検診の受診割合の低さ、在宅療養希望者の退院困難などです。これらの課題が地域の健康にどう影響しているか、さらには、それに対する解決策がどう地域に貢献したのかを評価できるようになりたいと思い公衆衛生学を学ぶことを決意しました。岡山大学で疫学・衛生学を学んだ後、現在は和気町のクリニックで再び地域医療に従事しています。公衆衛生の視点を持つことで、個々の患者さんと向き合いながらも、より大きな集団の健康にも目を向けることができるようになりました。一人ひとりの健康が地域全体の幸せにつながり、地域全体の健康が一人ひとりの幸せにつながるという視点が、臨床医と公衆衛生学をつなぐ架け橋だと思っています。



岡山市保健所 感染症対策課
医療副専門監

兒玉 とも江

Kodama Tomoe

総合病院で研修後、平成 15 年岡山大学大学院医歯薬学総合研究科疫学・衛生学分野入学。在籍中の平成 17 年に岡山市保健所入職。令和元年から現職。

保健所は「住民の健康を守る」ことがミッションです。その内容は多岐にわたり、対象となる方の年代、健康状態、生活背景は様々です。保健所医師の仕事は、臨床医のように目の前の患者さん一人ひとりと深く関わることはありませんが、地域住民という非常に大きな集団が対象になる、社会医学のまさに現場です。そして、「地域を健康にする」活動を保健所の職員だけではなく、同じ思いを持つ住民の方と一緒にできるのは大きな魅力と感じています。

新型コロナウイルス感染症の対応は、まさに新興感染症から「岡山市民の命を守る」というミッションで、医療機関はもちろんですが多種多様な機関の方々と連携して行ってきました。コロナ対応が落ち着いてきた現在、医療機関と関係がより深まったのを機に、薬剤耐性菌や新興感染症など地域の感染症対策のネットワークづくりをしています。

日々学びがあり、やりがいを感じる仕事ですので、興味を持っていたらと嬉しいです。



岡山県備前保健所 所長

岩瀬 敏秀

Iwase Toshihide

平成 17 年岡山大学卒業。初期研修後、大学院にて産業保健、地域医療を学ぶ。平成 23 年から、岡山大学地域医療人材育成講座で地域医療教育・キャリア支援に従事。令和 3 年から岡山県入庁。同年 10 月から備前保健所長。

初めて公衆衛生医師を意識したのは医学科 5 年生の時、厚生労働省医系技官のパンフレットを見た時でした。患者さんに尽くす人生は想像しがたく、研究を志すほどの一途さもなく、医学部には入ったものの将来に悩んでいた自分にとって、制度・事業から社会・住民を支える公衆衛生は魅力的に映りました。

コロナ禍の中、県庁に転職し、保健医療科学院の研修を経て、保健所勤務となりました。保健所は感染症対策をはじめとして、母子保健、精神保健、難病対策、医事・薬事、歯科保健、食品衛生、環境衛生など幅広い業務を担います。保健所単体で行うのではなく、関係機関と連携・協力して対応しています。住民の健康を守る・支えるという仕事は地味で、目立たず、難しさの割に感謝されることはありません。しかしながら、目の前にいない方を含めて全ての住民にアプローチできる立場は貴重で、「縁の下の力持ち」として地道な活動を厭わない方ならやりがいを持って働けます。



岡山大学学術研究員医歯薬学域
疫学・衛生学分野助教

松本 尚美

Matsumoto Naomi

平成 15 年岡山大学卒業後、住友別子病院、国立岩国医療センター、福山市市民病院、岡山赤十字病院に勤務、小児科指導医、アレルギー専門医を取得。出産育児期間を経て令和 2 年博士号取得、令和 3 年 5 月より現職。

私は医師になってから目の前の患者様に向き合うことだけを考えて、博士号取得など考えたこともなく、日々の診療に励んできました。しかしながら、小児科指導医・アレルギー専門医を取得し、臨床経験を積むにつれ、エビデンスの吟味及びその活用の重要性を実感するようになり、40 歳近くになってから大学院に入学しました。

これまでの『個』の医療に『集団』という新たな視点を取り入れ、疫学の学びと臨床経験を組み合わせることで、より多くの人々の健康に貢献できることを実感しました。患者様一人一人に向き合うことは貴重な経験ですが、集団の健康を考える公衆衛生的視点もまた価値あるものです。

現在は、大学で後進の指導、エビデンス構築のための研究業務にあたりながら、地域のクリニックで診療活動も続けています。お力になれることがあれば、いつでもお手伝いさせていただきます。



厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課 課長補佐

高橋 友香里

Takahashi Yukari

内科医として勤務後、令和2年度岡山県庁入職、腎疾患・糖尿病対策、新型コロナウイルス感染症対策等を実施。令和4年度から厚生労働省に出向、現職。

岡山県に入職後、おもに疾病対策に携わる事が多く、特に新型コロナウイルス感染症対策においては、医療機関の方々はもちろん、保育施設から企業の方まで様々な分野の方々と協力しながら、感染症対策を行ってきました。現在は厚生労働省で、政策立案の一端を担わせていただくことで、より広い視野や判断力を養う機会をいただいております。

公衆衛生行政は、マクロの視点とミクロの視点両者で考えることを求められるため、一筋縄ではいかないなあと感じることも多いです。ですが、医学的な知識はもちろんのこと、法律や各分野の技術等の知識を学び、生かすことで多くの方々の健康にかかわる事ができる領域です。



国立研究開発法人国立国際医療研究センター国際医療協力局医師
国際協力機構（JICA）ラオス人民民主共和国 病院の保健医療サービスの質および財務管理改善プロジェクト チーフアドバイザー

市村 康典

Ichimura Yasunori

平成17年千葉大学卒業。呼吸器内科、感染症内科の臨床業務に従事。平成29年から厚生労働省感染症危機管理専門家養成プログラムを経て、平成31年より現職。令和2年度、岡山県に出向し新型コロナウイルス感染症対策（岡山クラスター介入チーム OCIT の立上げ・運用）に従事。令和4年5月より JICA 技術協力プロジェクトに赴任中。

所属している国際医療協力局では、低所得国における医療・保健衛生の向上のためのプロジェクト実施、人材育成、研究、健康危機などに取り組んでいます。私は現在、ラオスのプロジェクトで、南部4県の保健医療サービスの質の改善活動、病院会計業務強化を進めています。

国際保健への関わりは、医師5年目に経験した、WHO への2か月の派遣が契機になりました。当初は臨床業務に日常は従事しつつ、1回数週間程度までの短期派遣にて国際保健に関わりましたが、現在では国際保健を専門分野として日々汗を流しています。令和2年からの1年間、新型コロナウイルス流行初期と重なる時期に人事交流で岡山県庁に出向し、その対策に奔走しました。その際に、岡山大学や県内の行政機関、医療機関と連携する機会を得て、国内の公衆衛生対策のダイナミズム、国際保健との多くの接点を実感しました。公衆衛生、国際保健には幅広い活躍の場があり、多くの経験を活かせます。



岡山大学医歯薬学総合研究科疫学・衛生学分野博士課程

池内 綾介

Ikeuchi Ryosuke

令和3年岡山大学医学部医学科卒業。岡山労災病院で初期臨床研修を修了した後令和5年から博士課程に進学。大学院生として勉強、研究に励みながら、住友重機械工業（株）・岡山市教育委員会・カバヤ食品（株）で産業医として労働者の健康保持増進に尽力している。

大学院生として勉強に励みながら、大学病院の統計解析の支援などを行っています。学生の頃から国民医療費や健康保持増進、行動変容に興味があり、自分ができる最大限を社会に還元したいという思いでこの進路を選択しました。特に関心の強かったのは“労働者の健康”であり、産業医資格を取得し、製造業や食品工場に加え、岡山県や岡山市の関連機関で産業医活動を実施しています。「岡山県を日本一健康な街にする」を目標に掲げ、日々少しでも成長できるように研鑽を積んでいます。同期のほぼ全員が臨床の道を選ぶ中、公衆衛生の道を志す人は少数で、その想いについて相談できたり、背中を押してくれたりする環境も少ないのが実情です。選択には責任がつきませんが、だからこそ真に自分が興味のある分野に進むべきだと考えます。私でよろしければいつでも相談に乗らせていただきます。

岡山で公衆衛生の道に進んでみませんか。

5

公衆衛生医師が取り組むプロジェクトの一例

新型コロナウイルス感染症との対峙

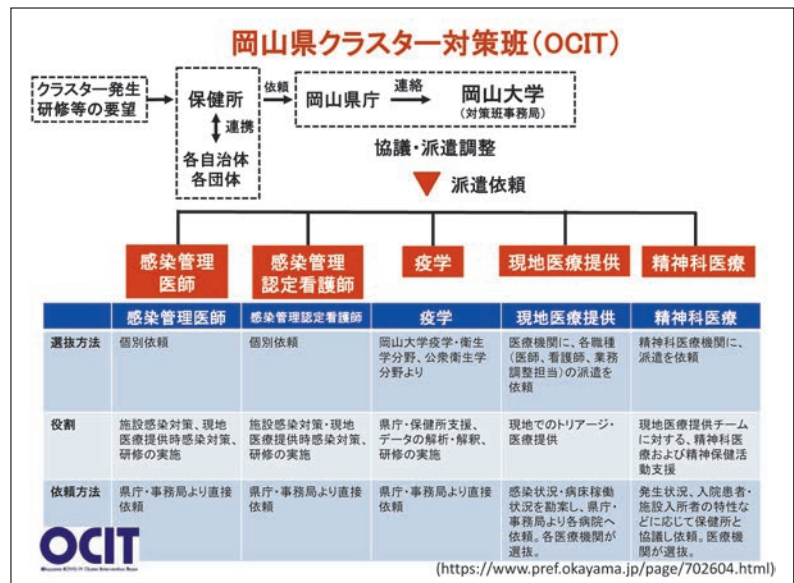
公衆衛生医師は、新型コロナウイルスのパンデミック発生当初から、県民を始め多くの方々の生活・健康を守るために、様々な重要な課題に取り組んできました。

岡山県庁保健所、県環境保健センターにおいて、感染拡大防止、ワクチン接種政策への提言、疫学調査の陣頭指揮、自宅療養者の健康管理、入院病床の調整、検査体制の構築など新型コロナウイルス対策において多くの重要な役割を果たしてきました。その他、県内のデータ分析に関わり政策への提言を行ったり、産業医として企業で働く方の健康管理に貢献したり、精神的不調を訴える方への支援を行ったりと様々な角度から、新型コロナウイルス感染症に向き合ってきました。

岡山県クラスター対策班 (OCIT)

ここで、公衆衛生医師らが取り組んだ一つのプロジェクトについて紹介させていただきます。

岡山県では、令和2年9月より医療機関や福祉施設において新型コロナウイルス感染症患者が集団発生した場合などに、速やかに感染拡大防止対策を講じられるよう、感染症対策に係る専門家チームやクラスターの発生要因等について分析を行う疫学チーム、現地でトリアージや無症状者・軽症者に対する医療の提供等を行う現地医療提供チーム、必要に応じ精神面の支援等を行う精神科医療チームを編成し、「岡山県クラスター対策班 (OCIT)」を派遣する体制を整備しています。



岡山県公衆衛生医師育成ネットワークに所属している公衆衛生医師も、疫学チームや精神科医療チームの一員、また岡山県の行政の担当者として、岡山県クラスター対策班 (OCIT) の活動に深く関わりました。医療機関や福祉施設等における集団発生時には感染拡大防止対策を講じたり、保健所や各自治体等からの依頼に応じ、福祉施設や事業所などに対する助言・感染予防研修も実施したりしてきました。また、県民に向けての情報発信・啓発活動も行ってきました。

今後起こりうる未知の感染症に対しても、即応性をもって地域で強固に取り組む必要があります。我々、岡山県公衆衛生医師育成ネットワークは、岡山県クラスター対策班 (OCIT) といった枠組みの構築に、大きく貢献できると考えています。

岡山県クラスター対策班 (OCIT) について
<https://www.pref.okayama.jp/page/702604.html>



6

FAQ よくあるご質問

Q 1

「岡山公衆衛生医師育成ネットワーク」とはなんですか？

公衆衛生領域における医師としての活躍の場は多岐にわたります。しかし、これまでは、行政医師と産業医を直接つなぐような集まりなどはなく、キャリアの選択において、どの分野が自分にあっているのか、続けられるのかなど、集約的な情報を得ることも、体験する機会もありませんでした。それを受け、岡山県内を中心に、公衆衛生に関わる機関が集結し設立されたのが「岡山県公衆衛生医師育成ネットワーク」です。情報共有することを手始めに、今後公衆衛生領域で働くことを希望する医師が、横断的にさまざまな場を経験し、就職などの機会にもつなげていくことを目標としています。

Q 2

臨床医を続けながら、参加することはできますか？

臨床医を続けながら、「緩やかに」参加することができます。一方で、いずれかの場への就職も視野に入れる場合には、もう少し「しっかりと」参加することもできます。また、大学院生として、公衆衛生の基礎知識・スキルを身に付けながら、将来を模索することもできますし、思い切ってまずは行政医師として勤務しながら、社会人大大学院生として大学での研鑽を積むこともできます。どのような活躍の場があるのかを知ってもらうために、まずは定期勉強会(6月、9月、12月、3月の第一火曜日 19時～20時半)にご参加いただくと共に、その他の情報を提供しているメンバーリストにご参加ください。

Q 3

どんな資格がとれますか？

想定しているものとしては、社会医学系専門医、日本医師会認定産業医、学位(修士・博士)等です。ただし、それぞれ諸条件がありますので、ネットワークへの参加の形態によって、円滑に取得できるもの、少し難しいもの、取得できないもの、などが発生することもあります。学位取

得するためには大学院に入学して学ぶ必要があります。また、社会医学系専門医も、「(指導医のいる)研修施設」に所属しなければ研修・取得できませんので、ネットワーク内の、岡山県庁、岡山市・倉敷市保健所、県環境保健センター(地方環境研究所・地方衛生研究所)、県精神保健福祉センター、大学等に所属する必要があります。産業医として企業に所属しながら社会医学系専門医も取得することは現時点ではできませんが、今後体系的な制度化を進め資格取得や学びにつながる体制を構築していきたいと考えております。

Q 4

費用の支払いや参加上の義務はありますか？

ネットワークのみの参加であれば、特に年会費のような形での費用等の発生はありませんし、何らかの義務が発生することはありません。

Q 5

岡山公衆衛生医師育成ネットワークはどんな雰囲気ですか？

新型コロナ前においては、岡山県内のさまざまな組織等も、そこまで連携ができていたわけではありませんでした。県と市はもちろん別の組織ですし、二つの大学医学部の公衆衛生担当講座についても、通常の業務のなかで敢えての連携が必要な場面というものはそれほど多くなかったのも実態です。しかしながら、新型コロナ対応において、関係する組織が極めて緊密に連携をとる必要性に迫られた結果、現在のネットワークの初期組織に近いものができあがりました。一度構築された繋がりを残したいという気持ちから生まれたネットワークですので、良好な雰囲気のなか協力的、建設的な集まりになっています。

Q 6

公衆衛生医師の活動範囲はどのようなものですか？

「公衆衛生」という用語からは、行政医師(国、県、市

町村)等のイメージが先行しがちですが、活動範囲は極めて広く、医療と社会が接する(医療を内部にある円というように見ると)外側の部分すべてに活躍の場があります。大学における公衆衛生担当講座の研究者・教員、産業医、地域医療等の開業医など多岐にわたります。

Q7

公衆衛生医師になるためにはどのような勉強が必要ですか？

目指す方向によって多少変わる部分もありますが、特に「社会医学系専門医」資格取得のための研修などの機会を通じて、勉強してもらえばよいのではないかと考えています。また、現実問題としていえば、勉強のための勉強は進みにくいものです。公衆衛生の特徴とも言える現場での実務を、社会医学系専門医の研修などを通じて実際に経験することで、現場で必要とされることが勉強内容に結びつき、より意欲的に取り組めるのではないかと考えています。

Q8

公衆衛生医師になって後悔することはありますか？

Q9とも関連しますが、臨床に戻ることは可能ですが、ほとんど戻ることがない現状を鑑みれば、少なくともネットワークメンバーで後悔をしている人はいないといっても差し支えないと考えています。

Q9

臨床に戻れますか？

特に大きな問題はありません。

Q10

ネットワークへの参加はいつ頃が適切な時期ですか？

思い立ったが吉日かもしれませんが、公衆衛生医師として自治体への就職を考えると、行政の採用は4月1日付が一般的ですし、社会医学系専門医の進行も年度が単位になっていますので、4月が区切りがよいことは間違いありません。大学院への進学も同時に考える場合には、おおよそ、第1回目試験が8月(願書提出7月)、第2回目試験が1月(願書提出12月)となりますので、参考にしてください。

Q11

兼業は可能ですか？

地方自治体における行政医師は従来、兼業は容易ではありませんでした。しかし、臨床との行き来ということ考えた際に、公衆衛生医師をしつつも、臨床の力は維持したいといったキャリアプランにも対応できるよう、現在では柔軟な対応ができるようにはなっています。大学院生のみ身分であれば、就学に支障のない範囲でさまざまな業務に従事することについても、大きな制約はありません。

Q12

学位は取得すべきですか？

実務上においては、学位取得はしなくても問題にならないと思います。社会医学系専門医の研修という形態が一番フィットするのではないかと考えます。学位取得を希望する場合には、同時進行として修士課程(MPH: Master of Public Health)を選択することができます。実務を重視した出口(就職)を考える場合にはMPHで十分と考えますが、大学等での就職を考える場合には博士号が役立つものと考えます。

Q13

臨床を経験せずに公衆衛生医師となる者は少ないでしょうか？

多い少ないでいえば、現状もこれからも、臨床経験なしの公衆衛生医師は「少ない」と考えます。しかしながら、特にこれは臨床経験が必須ということの意味するものではなく、実態としてそうだったということに過ぎません。

Q14

仕事と家庭の両立、いわゆるワークライフバランスについてはどうでしょうか？

ワークライフバランスを考えた場合には、公衆衛生医師に勝る臨床領域は多くはない(あまりない)ものと考えます。また、特に(女性に限った話ではなく)、出産・育児等に伴うブランク中において、就学・研修意欲などを向ける対象とされるのも良いのではないのでしょうか。新型コロナウイルス対応の中で、突発的かつ相当負荷のかかる業務を担った時期もなかったとは言いませんが、通常時であれば、行政医師も、産業医も、大学研究者も、基本は定時での業務を前提とするものであり、兼業や自己研鑽によってプラスアルファは生じうるにせよ、ワークライフバランスを尊重できるものと思います。

連絡先

どこに連絡するか悩んだらまずはこちらにご相談ください

連絡窓口

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科疫学・衛生学分野

〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町 2-5-1

T E L : 086-235-7173 (担当: 頼藤)

M a i l : ocdc@md.okayama-u.ac.jp

H P : <http://www.unit-gp.jp/eisei/wp/>

各関係機関連絡先

岡山大学大学院

医歯薬学総合研究科公衆衛生学分野

〒700-8558 岡山県岡山市北区鹿田町 2-5-1

T E L : 086-235-7184 (担当: 神田)

M a i l : public@md.okayama-u.ac.jp

H P : <http://plaza.umin.ac.jp/okayamadph/>

岡山県精神保健福祉センター

〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町三丁目 3 番 1 号

T E L : 086-201-0850

M a i l : seishin@pref.okayama.lg.jp

H P : <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/189/>

川崎医科大学公衆衛生学教室

〒701-0192 岡山県倉敷市松島 577

T E L : 086-462-1111 (担当: 勝山)

M a i l : katsu@med.kawasaki-m.ac.jp

H P : <https://m.kawasaki-m.ac.jp>

岡山県環境保健センター

〒701-0212 岡山県岡山市南区内尾 739-1

T E L : 086-298-2682 (担当: 企画情報室)

M a i l : kanpo@pref.okayama.lg.jp

H P : <https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

川崎医科大学衛生学教室

〒701-0192 岡山県倉敷市松島 577

T E L : 086-462-1111 / 27510 (内線)

M a i l : itamasu15@med.kawasaki-m.ac.jp

H P : <https://m.kawasaki-m.ac.jp/classroom/course.php?id=301>

岡山市保健所

〒700-8546 岡山県岡山市北区鹿田町 1 丁目 1-1 岡山市保健福祉会館 2F

T E L : 086-803-1265 (担当: 保健所総務課 中村)

M a i l : hokenshosoumuka@city.okayama.lg.jp

H P : <https://www.city.okayama.jp/shisei/0000050857.html>

岡山県保健医療部

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下 2-4-6

T E L : 086-226-7318 (担当: 則安)

M a i l : toshiaki_noriyasu@pref.okayama.lg.jp

H P : <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/356/>

倉敷市保健所

〒710-0834 岡山県倉敷市笹沖 170 番地

T E L : 086-434-9800 (担当: 吉岡)

M a i l : jchf-hwb@city.kurashiki.okayama.jp

H P : <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/somu-hk/>